

知っておきたい 離婚の法律あれこれ

～法テラスってどんなところ？～

“法律”なんだか
難しそう…

身近で安心して法律相談ができる『法テラス』は
国が設立した公的な機関です。
離婚について知っておきたい法律知識や法テラス
の活用方法など、わかりやすくお伝えします。
お気軽にご参加ください。

“弁護士相談”
ハードル高いな

“離婚しようかな”
どこに相談すれば
いいの？

日時

11月18日(土)10:00～11:30

会 場：松山市男女共同参画推進センター「コムズ」4F 視聴覚室

内容

- ◆ 講 話 講師：法テラス愛媛法律事務所 弁護士 福元 温子さん
離婚の時に決めておくこと・離婚の方法・財産分与・親権など
離婚にまつわる法律についてお話しします
- ◆ 法テラス
について 講師：法テラス愛媛 職員
法テラスの利用の仕方・提供するサービス・相談の手順などの
説明をします

対 象：松山市に在住または通勤・通学の方
定 員：25名（先着順）

※申込方法は裏面をご覧ください

参加申込書

講座名	「知っておきたい離婚の法律あれこれ」		
(ふりがな)		性別	年代
氏名		(記載は任意です)	歳代
ご住所	〒		
電話番号			

お申込み方法・お問い合わせ先

来館・申込フォーム・電話・メールの
いずれかにて上記を記入しお申込みください。

- ◆受講料：無料
- ◆先着順



〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20
松山市男女共同参画推進センター
コムズ相談室

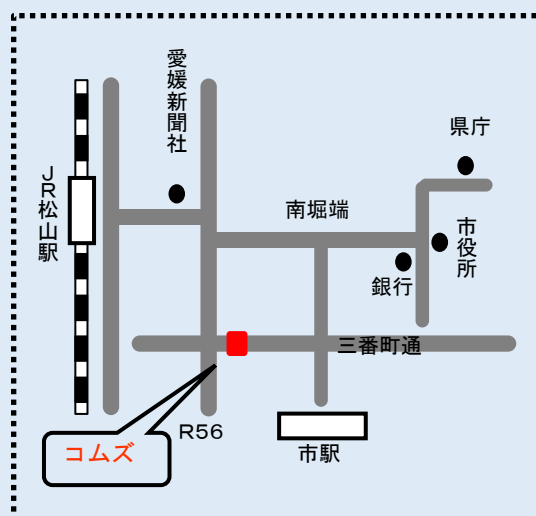
TEL : 089-943-5770

089-943-5777

メール : sodan@coms.or.jp

休室日 : 木曜日

休館日 : 月曜日 (祝日の場合は翌火曜日)



※お寄せいただいた個人情報は(公財)松山市男女共同参画推進財団が責任をもって管理いたします。
個人情報を第三者に提供することはありません。